

令和3年 第3回

# 南会津町議会全員協議会 会議録

南会津町議会

## 令和3年第3回南会津町議会全員協議会会議録目次

3月2日（火）

|                                      |    |
|--------------------------------------|----|
| ◎議事日程                                | 1  |
| ◎出席議員                                | 1  |
| ◎欠席議員                                | 1  |
| ◎説明のための出席者                           | 1  |
| ◎事務局職員出席者                            | 2  |
| ◎開会の宣告                               | 3  |
| ◎町長挨拶                                | 3  |
| ◎議題                                  | 4  |
| 令和3年度南会津町当初予算概要について                  | 5  |
| 第2次南会津町総合振興計画後期基本計画の延長について           | 9  |
| 第4次南会津町行政改革大綱について                    | 14 |
| 南会津町国土強靱化地域計画の概要について                 | 19 |
| 第8期南会津町高齢者保健福祉計画・南会津町介護保険事業計画の概要について | 24 |
| ◎閉会の宣告                               | 41 |

# 令和3年第3回南会津町議会全員協議会

## 議事日程

令和3年3月2日（火曜日）午前10時00分開会

- 1 開会
- 2 町長挨拶
- 3 議題
  - (1) 令和3年度南会津町当初予算概要について
  - (2) 第2次南会津町総合振興計画後期基本計画の延長について
  - (3) 第4次南会津町行政改革大綱について
  - (4) 南会津町国土強靱化地域計画の概要について
  - (5) 第8期南会津町高齢者保健福祉計画・南会津町介護保険事業計画の概要について
- 4 閉会

## 出席議員（15名）

|     |         |    |     |         |    |
|-----|---------|----|-----|---------|----|
| 1番  | 五十嵐 芳 道 | 議員 | 2番  | 馬 場 浩   | 議員 |
| 3番  | 川 島 進   | 議員 | 4番  | 湯 田 芳 博 | 議員 |
| 5番  | 室 井 英 雄 | 議員 | 6番  | 渡 部 訓 正 | 議員 |
| 7番  | 丸 山 陽 子 | 議員 | 8番  | 湯 田 良 一 | 議員 |
| 10番 | 湯 田 哲   | 議員 | 11番 | 高 野 精 一 | 議員 |
| 12番 | 山 内 政   | 議員 | 13番 | 菅 家 幸 弘 | 議員 |
| 14番 | 星 光 久   | 議員 | 15番 | 楠 正 次   | 議員 |
| 16番 | 室 井 嘉 吉 | 議員 |     |         |    |

## 欠席議員（1名）

9番 大 桃 英 樹 議員

## 説明のための出席者

大 宅 宗 吉 町 長 渡 部 正 義 副 町 長

|         |                          |           |                          |
|---------|--------------------------|-----------|--------------------------|
| 星 英 雄   | 教 育 長                    | 渡 部 浩 治   | 総 務 課 長                  |
| 小 寺 俊 和 | 総 合 政 策 課 長              | 馬 場 純 也   | 税 務 課 長                  |
| 渡 部 秀 介 | 住 民 生 活 課 長              | 阿久津 勝 英   | 健 康 福 祉 課 長              |
| 室 井 利 和 | 農 林 課 長                  | 星 博 文     | 商 工 観 光 課 長              |
| 月 田 啓   | 建 設 課 長                  | 渡 部 敏 明   | 環 境 水 道 課 長              |
| 渡 部 さつき | 会 計 室 長                  | 菅 家 康 夫   | 農 業 委 員 会<br>事 務 局 長     |
| 渡 部 浩 明 | 学 校 教 育 課 長              | 遠 藤 知 樹   | 生 涯 学 習 課 長              |
| 阿久津 正 人 | 館 岩 総 合 支 所 長            | 羽 染 正 巳   | 伊 南 総 合 支 所 長            |
| 酒 井 浩 哉 | 南 郷 総 合 支 所 長            | 星 良 栄     | 総 合 政 策 課 主 幹            |
| 湯 田 賢 史 | 健 康 福 祉 課<br>課 長 補 佐     | 林 明 宏     | 総 務 課<br>総 務 係 長         |
| 長 沼 正 憲 | 総 合 政 策 課<br>広 報 情 報 係 長 | 相 原 寛 之   | 住 民 生 活 課<br>消 防 交 通 係 長 |
| 阿久津 政 臣 | 総 合 政 策 課<br>企 画 政 策 係 長 | 長 谷 川 祐 樹 | 総 務 課<br>財 政 係 長         |
| 芳 賀 隆 徳 | 健 康 福 祉 課<br>社 会 福 祉 係 長 |           |                          |

**事務局職員出席者**

|         |         |       |             |
|---------|---------|-------|-------------|
| 鈴 木 雄 蔵 | 事 務 局 長 | 星 貴 夫 | 事 務 局 長 補 佐 |
|---------|---------|-------|-------------|

開会 午前10時00分

◎開会の宣告

○室井嘉吉議長 おはようございます。

携帯電話をお持ちの方は、電源を切るかマナーモードへの設定をお願いします。

都合により欠席届のあった議員は、9番、大桃英樹君であります。

それでは、ただいまから令和3年第3回南会津町議会全員協議会を開会いたします。

本日の全員協議会は、町長からの申出により開催するものであります。

次第はお手元に配付のとおりでございます。



◎町長挨拶

○室井嘉吉議長 ここで、開催に当たり、町長から挨拶をいただきます。

町長。

○大宅宗吉町長 おはようございます。

本日は、全員協議会の開催をお願い申し上げましたところ、議員各位には、何かとご多忙の折にもかかわらずご参集を賜りまして、誠にありがとうございます。

それでは、本日、協議事項として提案いたします5件の案件につきまして、私からそれぞれの要点等をご説明申し上げます。

まず、1点目であります。令和3年度南会津町当初予算概要についてであります。

本件に関しましては、令和3年度の当初予算概要として、一般会計及び各特別会計の予算規模、さらには、令和3年度に特に重点的に取り組む事業等に関し、ご説明を申し上げます。

次に、2点目の第2次南会津町総合振興計画後期基本計画の延長についてであります。本計画については、今年度で計画期間が終了となりますが、めまぐるしく変化する社会情勢に対応した計画とするとともに、首長任期との整合性を図ることを目的として、第3次南会津町総合振興計画の計画期間を8年間とすることから、今回、第2次南会津町総合振興計画後期基本計画を2年間延長するものであります。その概要について、ご説明させていただきます。

次に、3点目の第4次南会津町行革大綱についてであります。令和3年度を初年度とする

第4次南会津町行政改革大綱の策定に当たりましては、町民の代表からなる南会津町行政改革懇談会、役場内に組織する南会津町行政改革推進本部会議を設置するとともに、職員による南会津町行政改革推進本部策定部会を設け、それぞれ協議を進めてまいりました。

また、1月から2月にかけてパブリックコメントを実施し、そこで出されたご意見、さらには議会よりいただきましたご意見を反映し、今回、第4次南会津町行政改革大綱として提案いたしますので、その概要についてご説明させていただきます。

次に、4点目の南会津町国土強靱化地域計画の概要についてであります。本計画は、国土強靱化基本法に基づく国土強靱化地域計画として策定するもので、大規模な自然災害が発生しても致命的な被害を負わない強さと、速やかな復旧・復興ができるしなやかさを備えた地域社会を目指すものであります。

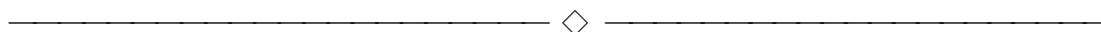
計画期間は、第2次南会津町振興計画の目標年度である令和4年度とするもので、その計画の概要についてご説明をさせていただきます。

次に、5点目の第8期南会津町高齢者保健福祉計画・南会津町介護保険事業計画の概要についてであります。高齢者保健福祉計画は、高齢者の健康と福祉の増進を図るために、また、介護保険事業計画は、介護保険事業に係る円滑な保険給付のために策定する計画で、老人福祉法及び介護保険法に基づき、市町村が策定しなければならない計画であります。これらの計画が密接な関係を持っていることから、本町では高齢者保健福祉計画と介護保険事業計画を調和の取れた計画として定めるものです。

現在の計画は、第7期計画として平成30年度から令和2年度までの3か年間であり、今回、令和3年度から令和5年度までの3か年間を計画期間とする新たな計画の概要についてご説明をさせていただきます。

以上、5項目の具体的な内容につきましては、それぞれ担当課長等より説明をさせていただきますので、何とぞよろしくお願いたします。

議員各位におかれましては、今後とも町政運営につきましてより一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。どうぞよろしくお願いたします。



◎議題

○室井嘉吉議長 それでは、議題に入ります。

あらかじめ申し上げますが、本全員協議会は、南会津町議会会議規則第126条の規定に基づき開催するもので、議題について実質審議をする場ではなく、理解を深めるため、協議または意見を調整する場であります。

なお、運営は南会津町議会全員協議会等の運営に関する規定に基づき進めます。

また、議会基本条例第10条の規定によって、質疑応答は一問一答方式で行うものとし、会議規則第55条ただし書の規定によって、質疑の回数が3回を超えることを許し、同規則第56条第1項の規定によって、その発言時間は答弁を含めおおむね30分に制限しますので、簡潔明瞭に質疑されるようよろしくお願いを申し上げます。

(1) 令和3年度南会津町当初予算概要についてを議題といたします。

説明をお願いします。

総務課長。

○渡部浩治総務課長 おはようございます。総務課長の渡部浩治です。

私のほうから、令和3年度当初予算概要についてご説明をさせていただきます。

令和3年度の当初予算を組むに当たりましては、令和2年10月15日に予算編成会議を開催いたしました。

令和3年度は、普通交付税につきまして、国勢調査人口の更新、あるいは合併算定替えによる特例加算措置の終了、さらには税収におきましても、新型コロナウイルス感染症の影響により減少が見込まれるなど、例年以上に歳入予算の減少が想定される中で、新型コロナウイルス感染症への対応、さらには、町民の安心安全な生活の維持と停滞した経済活動に取り組まなければならないというかつてない厳しい予算編成となりました。

このような中であっても、全職員が一丸となって、時代の流れを力にし、新しい生活様式に対応した持続可能なまちづくりをスローガンに、各課におきまして集中と選択による事業の組立てを行うということになりました。

各会計の予算規模につきましては、お配りいたしてあります令和3年度当初予算概要書、1ページの総括表をご覧ください。

一般会計につきましては、令和2年度当初予算と比較しますと、新型コロナウイルス感染症対応事業や国道352号中山峠携帯電話エリア整備事業といった新規事業、さらには、林業成長産業化地域創出モデル事業の最終年度となります（仮称）木の町コミュニティ館建設事業などの大型事業予算を計上したものの、5.9%減の126億3,400万円となりました。

また、特別会計におきましては、3会計合計で42億7,470万円、公営企業会計は、令和3年

度より農林業集落排水事業特別会計と公共下水道事業特別会計が公営企業法適用化に伴いまして新たに下水道事業会計となったことから、2会計で20億9,021万7,000円となりまして、町全体の会計総額で189億9,891万7,000円となりまして、前年度比1.7%減ということでございます。

なお、各会計からの繰入れ、繰出しにつきましては、下の表のとおりでございます。

次に、一般会計の歳入歳出につきまして、主な概要を説明させていただきます。

まず、2ページ目であります。

歳入であります。第1款町税から第5款株式等譲渡所得割交付金及び第7款地方消費税交付金、第8款ゴルフ場利用税交付金につきましては、今年度の実績等から算出したしましたが、町税につきましては、税制改正、あるいは新型コロナの影響によりまして、大幅な減収になると見込んでおります。

第11款地方交付税につきましては、国勢調査人口の更新、あるいは合併算定替えによる特例加算措置の終了による影響から、減額となっております。

第15款国庫支出金につきましては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の計上によりまして増加見込みとなりますが、第16款県支出金につきましては、さゆり荘建設事業に伴う木質バイオマス利用促進整備事業や田園立地地域対策交付金事業の終了により減額ということになります。

第22款町債につきましては、さゆり荘建設事業や御蔵入交流館施設改修事業などの完了によりまして、前年度比26.0%の減額となっております。

なお、第6款法人事業税交付金につきましては、地方法人特別税等の廃止に伴いまして、昨年度より新たに設けられたものになります。前年度当初予算時点では詳細な積算ができなかったことがありまして、今年度につきましては前年度の予算実績により計上したということがありまして、増減率につきましては備考の欄に中線という形で引かさせていただきました。前年度は見込みが立てられなかったもので、今年度は実績に基づいてやったということでございます。

次に、3ページ、歳出の主な増減の内容について、その要因をご説明いたします。

第2款総務費につきましては、新たに国道352号中山峠携帯電話エリア整備事業を実施するなど、3.1%の増加となります。

第6款農林水産業費は、3億290万1,000円の増であります。が、(仮称)木の町コミュニティ館建設事業に着手する工事費の計上などによるものでございます。

第7款商工費につきましては、さゆり荘建設事業の終了に伴いまして、全体としましては



48.1%の減となります。

第8款土木費につきましては、田島地域における町営住宅会下団地住戸改修事業、あと、松下団地建て替え事業に着手するということがありまして、総体では3,016万2,000円の増額となっております。

次に、令和3年度に重点目標達成のため取り組む主要事業としましては、新規事業を中心に何点かご説明させていただきます。

なお、昨年度は注力事業ということで、各課絞ってこの全員協議会でご説明したところなんですけど、全体像が見えないというご意見もありましたので、今年度につきましては、ある程度主要事業ということで網羅する形での整理をさせていただいたところであります。

なお、この一覧につきましては、本日現在のものでありまして、議案配付までに財源内訳など反映できるものは反映した形で修正を加えたいと考えておりますので、議案提出の際には若干財源内訳等変わることもありますので、その辺はご了承いただきたいと思っております。

まず、4ページ目の一般会計についてでありますけど、表の見方としましては、番号の次に新とあるものが新規事業でございます。その次に款名称、事業名、担当課、予算額となり、一番右側にあるのが事業内容でございます。

主なもの何点かご説明を申し上げます。

まず、3番、関係人口創出事業でありますけど、ふるさとサポーター、あるいは南会津ファンと集落、あるいは事業所の交流を通しまして、地域の担い手確保や地域課題解決に向けたネットワークの構築を目指すものでございます。

次に、9番、国道352号中山峠携帯電話エリア整備事業でありますけど、携帯エリア不感地帯解消ということで、中山峠に携帯電話基地局を整備する事業になります。

次に、42番、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業でございます。これにつきましては、さきの臨時会におきまして、一般補正予算第8号、専決予算で承認をいただきました新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業の際に、これ補正予算の際には繰越し事業ですよということでご説明したんですが、その後、ワクチン接種体制のスケジュールなどが当初よりずれ込んでいる状況等もありまして、県から令和2年度の予算の繰越しではなくて、令和2年度に執行するものだけは令和2年度に上げまして、それ以外については、一旦、令和2年度から減額しまして、令和3年度当初に改めて上げるよという県からの指導があったものですから、今回、さきの臨時会では全額上げたんですが、今回、2年度で使う分だけを残して、3月補正予算で残りを落として、それを今回、同額を上げるということになります。つまり、

全体額の変更ではなくて、全額は同じということでご了解をいただきたいと思います。

次に、59番、森林病虫害等防除事業でございますが、森林の病虫害による被害発生が南郷地域にも確認されております。このため、捕獲シート被覆による防除対策を委託するものでございます。新たに実施いたします。

次に、62番、林業成長産業化地域創出モデル事業であります。林業成長産業化地域創出モデル事業、最終年度に当たります。（仮称）木の町コミュニティ館建設、あるいは林業事業者への林業機械購入助成などが主な内容になっております。

次に、77番、越後・南会津街道地域づくり円卓会議運営支援事業であります。八十里越の開通を見据えまして、新潟県三条市、田上町、南会津町の連携によりまして、沿線地域の活性化を図るものでございます。

次に、99番、消防車両格納整備事業であります。田島地域の針生及び藤生地区消防屯所整備事業でございます。

次に、102番、山村留学事業であります。小中学校の存続、あるいは地域活性化のため、都会からの子供たちの山村留学の実施に向けまして、令和3年度は短期山村留学を実施するというものになります。

次に、次のページになりますが、令和3年度で実施します新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用しました事業については、10ページ掲載のとおりでございます。

南会津に泊まって応援キャンペーンなど令和2年に実施しました事業と同様の事業も実施しますが、令和2年当初予算には計上されていなかったということから、この表でいきますと新規ということですが、令和2年度で実施している事業も令和3年度で実施するということがあります。

なお、当初予算では現時点で実施する事業としてこの表のとおり計上してありますが、引き続き、感染状況、あるいは経済状況を注視しながら、令和3年度内において必要な対策をこれ以外にも講じていくということで考えております。

また、特別会計につきましては、11ページのとおりでございます。

以上、当初予算の概要の説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○室井嘉吉議長 それでは、これより、ただいまの説明内容について、質問、ご意見などありましたら発言を受けていきます。

質問、ご意見ございませんか。ないですか。

2番、馬場浩君。

○2番 馬場 浩議員 この主な主要事業内容をちょっと私なりに検討してみたところ、今年の豪雪で、大分町の町道が傷んでおります。相当、凍害やポットホールがひどくなっています。それについての、これに対して、この予算の中にどう反映されているかどうかというのをお聞きいたします。

○室井嘉吉議長 建設課長。

○月田 啓建設課長 お答えいたします。

こちらのほうの資料につきましては、主要事業ということで整理させていただいておりますので、町道の一般的な管理につきましては、通常予算の中で対応しておりますのでここには載ってきませんが、例年どおりの道路修繕等につきましては予算を取っておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

○室井嘉吉議長 2番、馬場浩君。

○2番 馬場 浩議員 確かに例年どおりの補修だったらいいと思うんですけども、私の見た限り、相当の傷みです。ガードレールから何から、大分やられています。ぜひそこら辺を各この建物、町なかもそうですが、各支所ごとに早急に調査してこれをやっていかないと、本当に観光誘致も何もないような状況になりますので、ぜひそこら辺をよろしく願います。

○室井嘉吉議長 建設課長。

○月田 啓建設課長 お答えいたします。

雪が消えた状況になりましたので、早急に道路のほうを確認しながら補修に当たっていきたいというふうに思っておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

○室井嘉吉議長 2番、馬場浩君。

○2番 馬場 浩議員 ぜひよろしく願います。

特に、私の見た限りでは館岩地域の損傷がひどいです。たかつえスキー場に行くところも、皆さんスキー場のお客さんがもうタイヤを溝に挟んでがつんがつんというような形で走っておられましたので、ぜひそこら辺をよろしく願います。

以上です。

○室井嘉吉議長 ほかにございませんか。

[発言する者なし]

○室井嘉吉議長 それでは、ほかにないようでございますので、これで（1）令和3年度南会津町当初予算概要についてを終わります。

次に、（2）第2次南会津町総合振興計画後期基本計画の延長についてを議題とします。

説明をお願いします。

企画政策係長。

○阿久津政臣総合政策課企画政策係長 総合政策課企画政策係長の阿久津と申します。

第2次南会津町総合振興計画後期基本計画の延長について説明をさせていただきます。

まず、概要等の説明に入る前に、本計画案の策定までの経過についてご報告をさせていただきます。

まず、令和元年9月6日に開催されました議員懇談会、その後、総合振興計画審議会及び各地域協議会において、現計画の延長について説明をし、ご理解をいただいております。そして、令和2年度に入りまして、4月13日から7月10日まで、本計画の策定について、現計画を踏襲することを基本とし、社会情勢や経済状況等を勘案し、必要に応じて現計画の修正を各課に依頼しております。その後、各課から修正案が上がってきたものを当係で修正案として反映させた素案を作成いたしました。その素案を7月31日に開催しております課長会議において説明、そして意見の聴取をしております。

その後、10月20日に第1回南会津町総合振興計画審議会を開催し、各委員から意見を聴取し、11月24日から翌年の令和3年1月21日までの間に、田島、舘岩、南郷、伊南、それぞれの地域協議会の委員からの意見を聴取しております。

なお、1月21日に開催されました伊南地域協議会におきましては、コロナウイルス感染拡大防止のため、書面決議となっております。

2月16日には、第2回南会津町総合振興計画審議会を開催しまして、各地域協議会からの意見を反映させた素案について意見を聴取いたしました。こちらについても、コロナウイルス感染拡大防止のため、書面議決となっております。

以上のような経過を経て、本日、第2次南会津町総合振興計画後期基本計画延長の案として皆様にお示ししていることを報告させていただきます。

それでは、事前に配付しておりますこちらのA3版横の第2次南会津町総合振興計画後期基本計画延長の概要と変更点により説明をさせていただきます。

まず初めに、概要についてです。

資料の左側をご覧ください。

資料の下にあります図の1、現在の計画構成にもありますように、平成23年度から令和2年度までの10年間を計画期間とした現計画は、今年度をもって期間終了となります。

これまでの現計画では、社会情勢や地域の環境の変化等の次代に即応した行政運営が求めら

れてきました。そのため、令和元年9月6日の議員懇談会の席でも説明しましたように、次期計画からは、めまぐるしく変化する社会情勢に対応するとともに、首長任期との整合性を図ることを目的とし、資料下の図2、変更後の計画構成のように、基本構想を8年、前期・後期それぞれ4年の基本計画とするため、現計画を2年延長するものです。

これにより、現計画期間を平成28年度から最終年度を令和4年度とする7年間の計画としつつ、第2期南会津町まち・ひと・しごと創生総合戦略との整合性を図りながら、令和4年度までに取り組むべき施策や基本的方向性等を修正し、本計画として定めております。

次に、変更点です。

資料の右側をご覧ください。

総合振興計画は、総論、基本構想、基本計画の3部から構成されています。基本構想には、町の目指す将来の姿として3つの基本理念、町の将来像、5つの目標の柱、そして施策体系図等がありますが、こちらについては継続するものいたします。

今回変更する主な項目として、基本構想内の将来人口、将来就業人口、財政シミュレーション、そして基本計画内の成果指標と目標値となっております。

まず、将来人口については、国勢調査の数値を基に国立社会保障・人口問題研究所が、令和2年に1万5,000人、令和4年に1万4,487人となる推計値を示しておりますが、目標人口は、令和2年に1万4,774人、令和4年は第2期南会津町まち・ひと・しごと創生総合戦略における人口ビジョンとの整合性を図り1万4,571人と、人口減少の緩和に努める目標値としております。

将来就業人口については、平成27年の国勢調査の数値から単純計算により推計値を算出しまして、6,900人まで緩やかに減少する目標値としております。

また、財政シミュレーションにつきましては、令和2年度は当初予算額、令和3年度以降は見込み額としており、その中でも普通交付税につきましては、合併算定替えが平成27年度で終了し、平成28年度以降、段階的に減少する激減緩和措置が今年度、令和2年度で終了することになっていることから、これまで以上に一般財源が縮小し、財政状況が厳しくなることが予想されております。

次に、基本計画についてです。

基本計画は4つの項目から構成されており、そのうち、1、現状と課題、2、施策の基本的な方向性、3、7年後の姿を実現するための方策と役割分担の3つについては、冒頭説明をしましたように時点修正を基本としております。4、成果指標と目標値については、平成26年

度を中間値、令和元年度を実績値、令和4年度を目標値として整理をしております。

なお、事前に配付しております別冊の本計画内の朱書き部分が今回の延長に伴う現計画からの変更箇所となっておりますので、併せてご確認をいただければというふうに思います。

最後に、本計画については本会議においてご審議いただくことになっておりますが、お手元に配付してございます別冊、こちらですね、こちらを当日の議案として使わせていただきたいというふうに思っております。この件につきましては議長にも相談をさせていただいております、議長の了承を得ておりますので、当日忘れずにお持ちいただきたいというふうに思っております。

以上、第2次南会津町総合振興計画後期基本計画延長についての説明を終わります。

○室井嘉吉議長 それでは、これより、ただいまの説明内容について、質問、ご意見などありましたら発言を受けます。

質問、ご意見等ございませんか。

2番、馬場浩君。

○2番 馬場 浩議員 さっとこれ、拝見させていただきました。その上で、私の質問じゃなくてご意見として、アドバイスとして言わせていただきたいと思います。

実は、この人口の推移ですね。これが、町全体として捉えている。ところが、このいろんな政策を見てみますと、各地域、館岩、伊南、南郷、それぞれ生活様式が違います。人口減少も違うんです。なのに、これ町全体で一括してこれだけの人口で抑えたいというふうにやりますと、実は、こんなことを言っただけではあれですが、東部地域はある程度大丈夫だと思うんですが、西部地域、館岩、伊南、南郷、この人口減少というのが、対策がどういう計画でなされるのかというのが、実はこれを見ても分かりません。

そして、地域の課題、取組を見ても、いろいろペンションとか南郷トマトとかいろいろ利用して、自然体験型ということもありますが、一番は、この各館岩、伊南、南郷地域、田島もそうですが、この中心市街地以外の人口減少というのが相当進むと思います。その中で、やはり各地域ごとに、例えば自然減少なのか、人口流出なのかというその調査を踏まえて、その振興計画を練らなければいけないと私は思いますので、ぜひそこら辺の検討もよろしく願います。

○室井嘉吉議長 総合政策課長。

○小寺俊和総合政策課長 お答えいたします。

議員おただしの各地域ごとの施策をこの中に反映すべきではないかということでございます

が、この基本計画につきましては町全体の計画ということで、人口につきましても、当然各地域の積み上げで考えられたものであります。よって、町全体だけで把握したのではなく、当然、各地域の状況を踏まえた上でのその積み上げということでの人口になっております。

それに伴う人口減少に対する対応でございますが、これについては、各地域ごとにやはりそれぞれ計画なりをもって、その中で進めていくものかなというふうに思っております。あくまでこの総合振興計画につきましては、町全体としての取組ということで記載をさせていただいて、目指すべき町の在り方等大きな視点での計画書となっておりますので、委員おただしのような各地域ごとについては、それぞれの地域での計画をそれぞれ考えていくということになるかと思っておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

○室井嘉吉議長 2番、馬場浩君。

○2番 馬場 浩議員 この中に、各地域の取組とありますよね。入っていますよね。何ページでしたっけ、これ。ちょっと附箋を貼っておきましたが、18ページですよ。

この中にいろいろ、田島地域、館岩地域、伊南、南郷地域とあります。確かにいろんな計画が載っています。だけれども、この計画を実現するには、今置かれている状況が、人口が、年齢が、年齢別ですよ、世代、高齢化なのか、それとも、どういう世代の人がいるかということが把握していないと、こういう計画ってできないと思うんですよ。

例えば、ペンションが、減少が著しい館岩地域で民宿等と連携した農業体験や農村交流による滞在型の観光農業を推進するとか書いてありますが、今、やめる騒ぎですよ、皆さん。ほとんどの民宿、ペンションが高齢化で。だけれども、こういうふうにならなくて、じゃ、実際できるのかということになりますので、ぜひそういう地域ごとの調査もお願いしたいんですよ。そして、これをすばらしい計画ですので、より実現するような政策をしてもらいたいです。

その上で伺いますが、各地域ごとに過去10年間の、例えば自然流出が移転、引っ越して人口減少になったかというそういう資料というのはお持ちかどうか、ちょっとお聞きします。

○室井嘉吉議長 総合政策課長。

○小寺俊和総合政策課長 答えいたします。

総合政策課としては、社会減、自然減、それぞれのデータについては、町全体のものは持っておりますが、議員おただしのように、各地域ごと個別のデータというものは持っておらないところが現状であります。

そういうことを踏まえて、おただしのように、この計画書では地域の特性を踏まえた上で、また個性を生かしたまちづくりをしましょうということであらうと思っておりますので、その辺の分

析をしながら各地域ごとに課題を抽出した上で、対応、対策というのは今後考えていく必要があるのかなというふうには思っております。

○室井嘉吉議長 2番、馬場浩君。

○2番 馬場 浩議員 総合政策課ではその資料はないということですが、例えば各支所関係では、そういうことの把握というのはなされているのでしょうか。どうでしょうか。

○室井嘉吉議長 誰か総合支所長、代表して。

館岩総合支所長。

○阿久津正人館岩総合支所長 お答えいたします。

館岩総合支所のほう、支所全般に言われていると思うんですけども、それぞれ支所ごとの人口関係、世帯数も含めてだと思えますけれども、それは個人情報というか住基情報によって把握はされていると思うんですけども、それは公表される部分と公表されていない部分もあると思えますので、そういった今、総合政策課長のほうで言われた部分の振興計画のほうの部分としての基礎的な部分としてはあるのかもしれないんですけども、住基データとしてそういった部分があるというようなことでは把握はしております。

○室井嘉吉議長 2番、馬場浩君。

○2番 馬場 浩議員 今、館岩総合支所長の答弁だけで結構です。

ぜひそういうことも把握していかないと、これがなかなか現実化していかないですから、やはりこの計画をより実現化するためにも、そういう基本的な調査というのは必要だと思いますので、ぜひよろしくお願いします。

以上で終わります。

○室井嘉吉議長 ほかにございませんか。

[発言する者なし]

○室井嘉吉議長 ないようでございますので、これで(2)第2次南会津町総合振興計画後期基本計画の延長についてを終わります。

次に、(3)第4次南会津町行政改革大綱についてを議題とします。

説明をお願いします。

総務係長。

○林 明宏総務課総務係長 総務課総務係長の林と申します。

私からは、3月議会定例会に提出いたします第4次南会津町行政改革大綱につきましてご説明をさせていただきます。



まず、第4次南会津町行政改革大綱につきましては、昨年の12月11日の全員協議会におきまして、たたき台の段階で議員の皆様にご説明させていただきました。また、その際、行政改革大綱の具体的な取組を定めた実施計画につきましては、次回の全員協議会でお示しするという旨、伝えておりましたので、今回は行政改革大綱（案）と行政改革大綱の実施計画（素案）ということで、2つの資料を提出しております。

12月の全員協議会終了後から本日までの経過になりますが、12月28日に第3回の行政改革推進本部会議を開催しまして、素案の決定をいたしました。その後、1月8日から2月8日の1か月間、町民意見公募、パブリックコメントということで実施をさせていただいております。その結果、1団体、あと個人1名の計2件のご意見をいただいております。そちらのご意見への回答につきましては、町のホームページで回答内容を掲載したところでございます。また、2月2日になりますが、町議会より、行政改革大綱への要望書の提出を受けまして、2月24日付で、議会議長宛てに回答文書を送付させていただいたところです。

それらのご意見、ご要望につきまして反映させていただきまして、行政改革大綱（案）ということでまとめております。そのまとめた行政改革大綱（案）について、2月中になりますが、第3回の行政改革懇談会、あと第4回の行政改革推進本部会議を行いまして、最終案ということで今回ご提出させていただきました。

本日の説明につきましては、その主な修正点について説明をさせていただきたいと思っております。

まず初めに、第4次南会津町行政改革大綱の案というページが少ないもの、こちらから説明をさせていただきます。

まず、2ページ目をご覧ください。

まず、2の行政改革の基本方針ということで、1行目から4行目になります。少子高齢化がより進展しという始まりなんですけれども、そこの4行につきましては、パブリックコメントのほうで、行政改革を進めていく前提の部分と、あと大きく変わる行政需要と町民サービス、行政のデジタル化という内容を加えてはどうかというご意見があったことから、追記をさせていただいております。

その下の5行目、6行目、さらに終息が見通せない新型コロナウイルス感染症の影響が危惧されておりという部分になりますが、こちらにつきましても、新型コロナウイルス感染症に対する危惧を表記してはどうかというご要望をいただきまして、追加させていただいたところがあります。

次に、②の3行目から4行目にかけて、支所機能の充実を加えてはどうかというご要望

をいただいておりますので、こちらについては、本庁と支所の連携強化と支所機能の充実等を図りながらということで追記させていただいております。

次に、ご要望、ご意見の部分ではないんですが、2ページ目の一番下の部分、こちらが持続可能でよりよい世界を目指す国際目標ということで、SDGsの目標達成との連携ということで、その取組を追加させていただいております。

なお、このSDGsが掲げます17のゴール、目標につきましては、具体的な取組を定める実施計画の中で各個票ごとにマークを示させていただいております。

続きまして、3ページ目をご覧ください。

4の行政改革の推進体制ということで、こちらの①の行政改革推進本部の次の3行目ですね、役場職員と専門家ということで、こちらはご要望いただいた部分ですので、こちらも追加しております。

次に、5番の行政改革の進行管理の一番最後の部分になります。次年度に検証結果を生かしますということで、こちらも文言のほうを追加させていただいております。

以上が大綱の主な修正箇所となりますが、そのほかご意見、ご要望というのがございまして、ただ、そちらにつきましては、行政改革大綱だけではなくて、実施計画、またはほかの事業のほうに反映していきたいと考えておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

続きまして、もう一つの資料になります。第4次の行革大綱の実施計画ということで、35ページある資料になります。

こちら、表紙をめくっていただきますと、まず実施計画の目次について、2ページにわたって記載しております。35ページということで、かなりボリュームのある実施計画になっております。

実施計画の内容についてですが、1ページ目をご覧ください。

行政改革大綱に記載しています具体的な取組を1つずつ個票として作成しております。担当課として、主管課と関係課、あとは現状と問題点、具体策、目標、そして次年度における振り返りという項目として作成しております。

なお、その具体策については、各年度における具体的な行動計画、こちらを記載するとともに、数値化できる目標値がある場合は記載しております。

行政改革大綱の部分でご説明しましたSDGsの17のゴール、目標については、各個票ごとに連携するマークを絵で示しているところでもあります。

本日、この実施計画の資料をお出ししているんですけれども、こちらは各主管課から提出い

ただいたデータを基に事務局でまとめた段階の素案ということになっております。本日お示しましたこの実施計画（素案）につきましては、3月末を策定ということで、そちらを目標に主管課との協議や策定部会のほうで作業を進めていくこととなりますので、本日は細かな内容の説明は省略させていただきます。

こちらの実施計画につきまして、こちら議決案件ではないんですけれども、行政改革大綱の具体的な取組を実行していく、または検証していくということで、重要な計画であると認識しております。基本的な考え方としましては、社会情勢の変化に対応するために毎年度検証結果を行うわけですが、新たな問題点、新たな課題ということが生じますと、具体策についてもやはり変更せざるを得ないかなと考えております。

先ほども申しましたが、議決案件の部分ではございませんので、そちらについては毎年度進行管理をしながら柔軟に対応していきたいと思っておりますので、ご理解とご指導を賜りたいと思います。

以上で私からの説明を終わらせていただきます。

○室井嘉吉議長 それでは、これより、ただいまの説明内容について、質問、ご意見などありましたら発言をお受けをいたします。

質問、ご意見等ございませんか。いいですか。

2番、馬場浩君。

○2番 馬場 浩議員 何点かちょっとお聞きさせてください。

まず、議会から要望が上がっていました職員の業務量調査。このことによって、その要望に対するの答えですね。それはこのところに記述されているかどうか。それと、業務量調査もそうですが、もう一つ、住民の満足度と職員の満足度ですね、これに対するの記述というのが議会から上がったはずですね。これに対するのこの素案の中にどう盛り込んであるか、ちょっとご説明をお願いします。

○室井嘉吉議長 総務係長。

○林 明宏総務課総務係長 お答えいたします。

先ほどの説明の中で、2月24日に議会議長宛てに回答したということの中に、先ほどの働き方改革の中で、業務量の調査と、あと満足度調査という項目がありました。そちらにつきましては、先ほどの実施計画の中の働き方改革の中に、業務量調査ということで具体的に記載をさせていただいております。もう一つ、満足度調査についてなんですけど、一応、総合振興計画の中でも、職員の対応に満足している町民の割合という成果目標が記載してございます。です

ので、そちらと併せてその辺は検討してまいりたいということで、こちらもう回答書にはこう  
いった内容で回答させていただきました。

以上です。

○室井嘉吉議長 ちょっと待ってください。今ほど回答書というのを皆さんの机の上に上がっ  
ていたと思うんですね。その後半の部分に、議会からの要望に対する回答というものがあり  
ますので、後半のほうにありますので、それらもぜひ参考にしながらよろしくお願いをしたい  
と思います。

2番、馬場浩君。

○2番 馬場 浩議員 ありがとうございます。適切な答弁。

それで、ちょっと1つ気になっているのが、前回示されたまち・ひと・しごとの計画ありま  
したよね。その中でもSDGsということで、以前私が一般質問した中で取り込むようにとい  
うことで、こうやって行政改革の中にも入れてもらうのは大変いいことだと思います。ですが、  
それを実行する職員が実際にこの中身を把握しているかどうか問題なんですよ。こうやって  
やるのは結構なんですけれども、実際に職員がこのSDGsに対してどれだけ知識があるか、  
勉強されているかというのが今後の鍵だと思います。

その上で、今後、SDGsに対して町はどういう研修を行っていくかということをお聞きし  
たいんですけども。ちょっと行革から外れるかもしれませんが、もしよろしかったらお聞か  
せください。

○室井嘉吉議長 総合政策課長。

○小寺俊和総合政策課長 答えいたします。

SDGs、町職員も十分理解すべきだというその方策についてのおたただしだと思うんですけ  
れども、令和3年度予算、先ほど当初予算概要の主要な施策の中にあっただと思うんですが、令  
和3年度の主要事業の2番目に人材育成事業ということで69万5,000円を計上させていただ  
いています。この中身につきましては、SDGsのビジョン、それからSDGsの理解、これ、  
理解といってもなかなか難しいですが、言葉では分かるんですが、SDGsを自分のものにす  
る、自分ごとにするということを理解ということで考えているんですが、そこまで深掘りした  
上で、関係者への伝え方、それを第三者に伝える、町民に伝える、そのようなことを研修を取  
り組むということで予算化を図っております。

地域づくりのリーダーをつくりながら、併せて町の情報を発信する。町職員だけじゃなくて  
地域の方々にも参加していただいてSDGsを学ぼうということで、今回の行革のSDGsの

項目が入ったということもありましたので、それと連携して、総合政策課でもSDGsの研修を来年から進めるということで考えておりますので、ご理解のほうをよろしくお願ひしたいと思ひます。

○室井嘉吉議長 2番、馬場浩君。

○2番 馬場 浩議員 今の課長の説明、すごく共感しました。ぜひ、これは職員だけじゃなくて我々議員も、やはりこのSDGsというものを今後学んでいかなければならないと思ひます。一緒に学んでいけたらいいなと思ひます。

以上で質問を終わります。

○室井嘉吉議長 ほかにございませんか。

[発言する者なし]

○室井嘉吉議長 それでは、ほかにないようございませぬので、これで(3)第4次南会津町行政改革大綱についてを終わります。

説明者の入替えを行いますので、暫時休憩をしたいと思います。

11時10分再開としたいと思いますので、よろしくお願ひします。

休憩 午前10時59分

再開 午前11時10分

○室井嘉吉議長 それでは、おそろいようございませぬので、休憩前に引き続き会議を開きたいと思ひます。

次に、(4)南会津町国土強靱化地域計画の概要についてを議題といたします。

説明をお願いします。

消防交通係長。

○相原寛之住民生活課消防交通係長 消防交通係長の相原です。

私からは、南会津町国土強靱化地域計画の概要について、事前に配付いたしました資料のうち、主にこちら、カラーつきの概要版を基にご説明させていただきます。

概要版をご覧ください。

まず、本計画策定の趣旨でございますが、全国各地で毎年のように自然災害等による甚大な被害が発生しております。本町におきましても、過去、平成23年7月の新潟・福島豪雨災害、

平成27年9月の関東・東北豪雨災害、そして令和元年10月の令和元年東日本台風などの自然災害により、幸いにも人的被害はありませんでしたが、住家や農家、道路などに甚大な被害を受けました。こうした中、事前防災・減災と迅速な復旧復興に資する施策の総合的、計画的な実施によって、大規模自然災害等に備えることを目的とした強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法が平成25年12月に制定され、この法律に基づき、国の国土強靱化基本計画が平成26年6月、そして福島県の国土強靱化地域計画が平成30年1月に策定されました。

本町におきましても、町民の命と生命を守り、致命的な被害を負わない強さと速やかに復旧復興できるしなやかさを持った安全安心な社会を構築するため、町の国土強靱化に関する取組の指針として本計画を策定するものです。

本計画の位置づけでございますが、本計画は国土強靱化基本法第13条に基づく国土強靱化地域計画として、国土強靱化に関する施策を総合的かつ計画的に進めるための指針として策定するもので、国や県の計画と調和の取れた計画とすると同時に、南会津町第2次総合振興計画や南会津町地域防災計画をはじめとする様々な分野の町計画との整合性を図りながら、強くしなやかなまちづくりという観点において、各種計画等の指針となるものでございます。

本計画の計画期間につきましては、町の最上位計画でございます第2次総合振興計画との調和を図るため、総合振興計画後期計画の目標年度であります令和4年度までといたしました。

なお、計画期間中においても、各種施策の進捗状況や社会経済情勢の変化等を踏まえて、必要に応じて柔軟に見直しを行ってまいります。

次に、概要版1ページの右側でございますが、本町の国土強靱化を推進する上での基本目標として、国や県の基本目標を踏まえまして、4項目設定させていただきます。

人命の保護が最大限図られること、町及び地域社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持されること、町民の財産及び公共施設に係る被害の最小化が図られること、本町の迅速な復旧復興が図られること、以上の4つを基本目標としてございます。

次に、事前に備えるべき目標についてご説明いたします。

先ほどの4項目の基本目標を踏まえまして、より具体的な事前に備えるべき目標として8項目を設定いたしました。こちらも国や県の目標を踏まえて設定させていただいております。

8項目ということで、1、直接死を最大限防ぐから、8の社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備するまでの8つとなります。

続きまして、概要版の2ページ、3ページ以降の説明をさせていただきますが、こちらにつ

きましては、先ほどの事前に備えるべき8つの目標一つ一つに対して、その目標を妨げる事態として考えられる起きてはならない最悪の事態ということで、こちらも国や県の計画、そして本町の地域特性などを踏まえて27つのリスクシナリオとして設定させていただいております。

例えば、2ページの表の一番上の項目、事前に備えるべき目標の中で、直接死を最大限防ぐという目標を妨げる事態、最悪の事態、リスクシナリオとしまして、4つですね。地震等による建物等の大規模倒壊や火災による死傷者の発生であったり、異常気象等による広域かつ長期的な市街地等の浸水、大規模な土砂災害等による多数の死傷者の発生、暴風雪及び豪雪による重大事故や交通途絶等に伴う死傷者の発生といったように、それぞれ複数項目のリスクシナリオを設定しております。

こちら2ページ、3ページの表の右側のほうには、主な国土強靱化の推進施策として、先ほど設定いたしました27の起きてはならない最悪の事態を回避するために取り組むべき国土強靱化の推進施策をそれぞれまとめてございます。

例えば、先ほど説明させていただきました地震等による建物、交通施設等の複合的大規模倒壊や火災による死傷者の発生、こちらを回避するための推進施策といたしまして、住宅・建築物の耐震化等の推進であったり、町有施設の耐震化の推進、町営住宅の老朽化対策といった町の推進方針を取りまとめてございます。

この表にあります推進施策の中には、複数のリスクシナリオにそれぞれ重複している施策もございます。今後は、この推進施策、推進方針に基づきまして、具体的に各事業を実施していくこととなります。

最後に、本計画の推進に当たっては、強くしなやかなまちづくりのため、本町を取り巻く社会経済情勢の変化や本町における各種計画等との調和を勘案しながら、PDCAサイクルによる見直しを適宜行いながら各施策の計画的な実施等に努めてまいりたいというふうに思っております。

こちらの冊子のほうの国土強靱化地域計画（案）、こちらを全て一つ一つ説明させていただきますと非常にボリュームのある計画というふうになってございますので、甚だ簡単でございますが、概要版にてご説明させていただきました。

以上で、南会津町国土強靱化地域計画の概要についての説明を終了させていただきます。ありがとうございます。

○室井嘉吉議長 それでは、これより、ただいまの説明内容について、質問、ご意見などありましたら発言を受けてまいります。

質問、ご意見等ございませんか。

2番、馬場浩君。

○2番 馬場 浩議員 今ご説明がありました、実際にこの南会津町の国土強靱化計画、これを予算内に反映して実行するのはいつからやるのでしょうか。そこをちょっとお聞きします。

○室井嘉吉議長 住民生活課長。

○渡部秀介住民生活課長 お答えいたします。

こちらの緑の概要版の中で、計画期間ということで3番目にあると思いますが、これ、総合振興計画と調和を図るためということで、3年度から4年度までの2年間と計画をしておりますので、それぞれの事業の予算執行施策等も含めて、令和3年度から実施していくということです。

○室井嘉吉議長 2番、馬場浩君。

○2番 馬場 浩議員 そうですよ。ここに書いてありますから。

一応、確認のために今日お聞きしましたが、その上でお聞きします。

今回の当初予算の中で、例えば3ページの上から、5-3ですね、異常渇水時による用水の供給途絶ということにあって、その対処として、農業用水の渇水対策ということがあります。実は今、各集落で、その大堰、取水口の劣化がすごく進んでいます。特に南郷、伊南地域では、2年前の渇水時はもう用水が枯れちゃって水が来ないような状況が起きています。そういう状況の中で、やはりここにこういうふうにならなければ、その工事ですよ、修繕工事をどうするか。

例えば南郷地区の鶉巣地区。ここは毎年土砂が入って、もう大変な状況になっています、労力が。そういうことを、こういう計画は立てるんですけども、いざ実際、どういう実施をするかということ、そこまでやっぱり掘り下げていただきたい。

そして、もう一つ、橋梁施設の長寿命化。今、町の橋梁は大変、もう耐用年数を過ぎている橋梁もいっぱいあります。それを修繕するには相当の予算が必要です。ここでこういうふうには書き上げても、実際それができるかどうかというのは私は疑問に思うんですよ。ぜひここに計画を挙げたならば、それを実施するにはどうしたらいいか、予算にどう組み込んでいくかという厳しい財政の中でどう対処していくかということをご検討していただきたい。

以上です。

○室井嘉吉議長 農林課長。

○室井利和農林課長 お答え申し上げます。



まず、用水農業施設の適正な管理ということで、用水路の問題でございますが、既に応急に対応しなきゃいけない場所につきましては、中山間地域総合整備事業ということで、こちらのほうで南郷の和泉田堰等と、あと大桃の堰と、そういったものについては今現在、多数に対応しているというようなところでございます。

先ほどご質問にありました鴛巢の堰の取水口につきましても、トンネル化されているというところは十分把握をしてございまして、そこにつきましては、今後、今現在、ほ場整備事業ということで計画をしてございます。そちらも併せまして、ほ場整備事業の中で事業化ができるかどうか、今検討しているところでございます。

あと、様々、南郷地域におきましては渇水対策ということで、ポンプの設置も今回の当初予算の中に計上されています。

以上でございます。

○室井嘉吉議長 建設課長。

○月田 啓建設課長 答えいたします。

橋梁の長寿命化のお話がございまして、橋梁につきまして、南会津町で約400橋ございまして、法定点検が5年に1度ということになっております。その法定点検の中で危険度等の判定をいたしまして、順位づけをしながら長寿命化するための補修を毎年度実施しておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

○室井嘉吉議長 2番、馬場浩君。

○2番 馬場 浩議員 ぜひ、大堰、取水口ですね、これは各集落を見てもみると、相当高齢化が伴って、大分苦労されています。もう大堰が大分寿命が過ぎちゃってぼろぼろな状況の中で、各地区の係員の方がやっている状況ですので、すぐやれとは言いません。ただ、その状況を各地方の地区の区長なりそういうところから意見を聞いていただきたいです。そして、橋梁に関しては随時、やはり安全安心の、その町道を通れる人が安心安全で通れるように、ぜひ適度に適切に修繕を行っていただきたいと思っております。

以上です。

○室井嘉吉議長 副町長。

○渡部正義副町長 私のほうから少し答弁をさせていただきます。

今、議員言われたように、集落管理の部分があったり、用水、それから防火用水だったりいろいろございます。それについては、予算査定のときもいろいろ担当課から上がってきますが、やっぱり集落の動きがどうなのか、その辺が一つの重要なポイントになりますし、それを行う

ために、金額によりますけれども、やっぱり有利な財源を見つけなければいけないということで、必要な場所に必要な予算を適切に執行するというで努めていきたいと思っておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○室井嘉吉議長 2番、馬場浩君。

○2番 馬場 浩議員 これについては、行革の先ほどの内容とも重なる部分ですので、ぜひよろしくをお願いします。

以上です。

○室井嘉吉議長 ほかにございませんか。

[発言する者なし]

○室井嘉吉議長 ないようでございますので、これで(4)南会津町国土強靱化地域計画の概要についてを終わります。

次に、(5)第8期南会津町高齢者保健福祉計画・南会津町介護保険事業計画の概要についてを議題とします。

説明をお願いします。

健康福祉課課長補佐。

○湯田賢史健康福祉課課長補佐 健康福祉課課長補佐の湯田と申します。

私のほうから、南会津町高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画についてご説明をさせていただきますと思います。

まず、この計画の概要版の説明に入らせていただく前に、今回の計画につきましては既にご承知の方もいらっしゃるかと思うんですが、3年に1度見直す計画となっております。第7期の計画、平成30年から令和2年度までの計画を見直しながら、来年度からの3年計画を策定するものでございます。

この計画の策定に当たりましては、国が示す指針に基づきながら策定しております。これにつきましては、介護保険事業そのものが全国一律の制度の中で運用されているものでありまして、介護保険事業を支える財源、提供するサービスがいわゆる公定価格の中で運営されているものであることから、国の指針に基づきながら基本的には計画を策定しているというものでございます。

今回の計画につきましては、第7期計画の実績を整理をしながら、今後3年間のサービスの見込み料を算定しております。今後3年間のサービスがどのように伸びていくかを推計しながら、そこから町民の皆様から徴収する介護保険料を算定しております。ここが介護保険計画の

一番重要な部分になってきておりまして、まずは説明の前に結論を申し上げますと、そういった算定をした結果、来年度から徴収する第8期期間中の介護保険料につきましては、現状維持ができるのではないかというふうに算定しているところでございます。

ただ、この算定につきましては、国のスケジュールに基づきまして4回ほど推計を出してございます。その最終推計が今月の頭に国に報告することになっておりますので、直近の介護サービス事業費、いわゆる毎月毎月支出をしているんですが、その最新の数字を反映した上で、今ほど申し上げました基準料が6,000円となっておりますが、これで行けるかどうかというのは最終集計を待ってから、さらに別の機会にご報告をさせていただきたいと思っております。

こういったことを念頭に今回の計画を策定しておりまして、非常にボリュームのある計画になってございますが、必要な部分だけを抜き取った概要版で順にご説明をさせていただきたいと思っております。

お手元にごございます概要版をご覧くださいと思います。

まず、開いて3ページをご覧くださいと思います。

計画策定の趣旨でございますが、今ほど申し上げましたが、こちらの1、計画策定の4段目になります。

今回の計画につきましては、前期同様に医療、介護、予防、生活支援、住まい、地域包括ケアシステムを構築していくという計画となっております。団塊の世代が75歳以上の後期高齢者となる令和7年、いわゆる介護の世界では2025年問題と言われておりますが、さらには、その先の第2次ベビーブームになっておりますが、団塊ジュニア世代が65歳以上の高齢者となる令和22年、2040年を見据えた計画となっております。これも全国一律に国の方針に基づきながら、2025年、2040年を見据えた中長期計画というその位置づけの中で計画が策定されております。

2番の計画対象者でございますが、65歳以上の高齢者を対象として基本的には策定しております。

3番の法的位置づけでございますが、老人福祉法、さらには介護保険法に基づきながら、先ほど説明いたしました福祉法、介護保険事業計画が策定されているものでございますが、計画の期間につきましては、令和3年から令和5年までの3か年の計画として今回策定してございます。

次のページをご覧くださいと思います。

8期計画の基本指針につきましては、冒頭で説明させていただきましたが、国が示す指針に

基づいて計画を策定しているものでございまして、こちらのほうに四角書きであります、7項目、国が示す指針に基づいて、町の実態に合わせながら計画に盛り込んでいるものでございます。

高齢者の人口、介護サービス等の推移でございまして、今後どう変化していくかというところを実績を踏まえながらご説明をさせていただきます。

南会津町の人口構造につきましては、前期の計画と同様に、グラフがありますが、つぼ型のグラフとなっております。人口構造がつぼ型に近い形。

ここで1点、大変申し訳ないんですが、訂正がございまして、人口ピラミッド、平成29年とありますが、令和2年に訂正していただきたいと思っております。おわびを申し上げます。

つぼ型という人口構造は変わらない中で、今後、高齢者の状況でございまして、7ページをご覧くださいと思います。

7ページのグラフのほうをご覧くださいますと、高齢者の人口は大きく変わりませんが、高齢化率については若干増えていくと、増加していくというグラフになってございます。

隣が(2)でございまして、総人口、高齢者数の見込みということで、これも人口の今後の動きと同様に、人口は減りますが高齢者率は上がるということで、真ん中のグラフで、棒グラフは下がるが、折れ線グラフの高齢化率自体は上がっていくというような今後の人口の推計となっております。

続きまして、10ページをご覧くださいと思います。

こういう町の全体の人口の中で、介護サービスを受けられる要支援、要介護認定者の現状と今後の見込みでございまして、まず、これまでは、認定者数の推移というグラフがございまして、現状の第7期の計画ではおおむね横ばいで移動してきております。認定率が19.9から20.3%とほぼ横ばいの状況で今のところは推移してきているという状況でございまして。

今後の見込みでございまして、11ページをご覧くださいと思います。

国全体の中では、2025年問題、2040年問題という中でいろいろな施策が検討されている中で、本町の要支援者、要介護の認定者の推移につきましては、グラフをご覧くださいと思います。

先ほどの説明と同様に、ほぼ横ばいで推移しているというような現時点での推計となっております。令和7年の2025年につきましても、認定者数が1,228人、認定率が20.7%というような現在では見込みを立ててございます。

これに対しまして、皆さんが利用される介護サービスの利用件数についてご説明申し上げます。

すが、12ページのグラフをご覧いただきたいと思います。

こちらは、まず、月当たりの平均の利用件数でございますが、令和元年度を例に説明いたしますと1,989件、一月当たり1,989件の利用があったということで、グラフ上は居宅の件数が非常に多くなっております。1,363件となっておりますが、増えているのは施設サービス、施設サービスが平成29年度が338だったのが、令和元年度361件と、施設サービスの利用、さらには、今後詳しくご説明いたしますが、ニーズも含めて、在宅よりも施設入所、施設サービスというのが増えてきているというのが今回の計画の中で分かってきたことの一つであります。

13ページが年間給付の推移ということで、今ほどは件数をご説明させていただきましたが、今度はその件数に対して利用にかかった費用をグラフで表してございます。これも平成29年度から3か年の令和元年度まで記載しておりますが、令和元年度につきましては18億3,974万の年間給付費がかかっているという内容になってございます、割合も、利用した場合の単価自体が違うということもありますが、やはり施設サービスの給付費が割合的にも件数的にも非常に多くなってきているというのが、まずは実態として今回判明したことでございます。

以上が、高齢者人口と介護サービスの推移となりまして、こういったものを踏まえて、第8期計画を策定するに当たっての実態把握、現状把握が第3章からになってございます。

当初予算で、この策定のアンケート調査、さらには計画書の策定委託料も上げておりますので、こういったことを取り組んできたかということも踏まえて、少しお時間をいただいて説明をさせていただきたいと思います。

まず、1点目が、アンケート調査を実施いたしました。その調査結果につきましては（4）をご覧いただきたいんですが、介護予防・日常生活圏域ニーズ調査というものと、認定を受けているが在宅にいらっしゃるという方々の在宅介護実態調査という2つのアンケート調査を実施いたしました。このアンケート概要につきましては、国の基本モデルをベースといたしまして、質問項目を設定してアンケート調査を実施したと。それぞれ回収率につきましては71%、在宅介護実態調査につきましては63.2%という結果となっております、この結果は後ほどまた別項目でご説明をさせていただきたいと思います。

15ページをご覧いただきたいと思います。

国の指針の中では、2つのアンケート調査を実施しなさいということまでうたわれているんですが、それだけではなくて、今回、8期計画を策定するに当たりまして、それ以外の現状把握もしっかり実施しようということで、これまでは実施してこなかったんですが、いろいろな声を聞きながらさらに計画に反映したく、以下3つの新たな現状把握調査、現状把握の活動を

行いました。

1点目が、経営状況ヒアリングということで、全介護サービス事業所を訪問させていただきまして、事業所が抱える問題点、さらには経営状況、そういったもののヒアリングも行っております。さらには、在宅介護を支えるケアマネージャーさんの皆さんに集まっていただいて、意見交換を行うワークショップも実施しております。

さらに、(3)になりますが、人材確保、人材不足というテーマを町だけで考えるのではなくて、実際、現場の皆さんの意見も伺った中で施策に反映していこうということで、策定プロジェクト会議というのを行いました。各サービス事業所の皆さんに参加いただいて、12人の皆さんによるワークショップを行って、今後どう人材確保をしていくか、そういったものも検討いたしました。

こういったアンケート調査、さらには新たな現状把握によりまして、実態把握から見えた南会津町の姿ということで、第4章にまとめてございます。

まず、現状と問題整理ということで、高齢人口、介護サービス推移から見える現状ということで、繰り返しになりますが、本町の高齢化率は緩やかに増加していくと、65歳以上の人口は減少していく、年間給付については福祉施設が特に増加しているという3点。

アンケート調査から必要な部分のみご説明させていただきますが、アンケート調査の結果から、四角3つ目になりますが、現在治療中、または後遺症のある病気については、高血圧が非常に多かったという実態調査からの結果となっております。現在抱えている疾病につきましては、認知症が39%と非常に多くなっておりまして、今後、引き続き認知症対策をどう取り組んでいくかというのも新たな課題、引き続き検討しなければ問題として把握できたところがございます。

主な介護者につきましては、「子」と回答された方が40%と最も多い結果となっております。就労者による介護の今後の就労継続の意向につきましては、いわゆる介護離職というのが一つの社会問題になってきている現状において、本町につきましては、「何とか続けている」という方が49%、「続けていくのが厳しい」という方が在宅介護実態調査から13%おったという結果となっております。

決して多い割合でもないんですが、ただ、やはり今後、在宅介護を支える介護者の皆さんが仕事と介護を両立していくための両立支援というのは、やはりこういった調査からも今後検討していかなければいけない問題というふうに感じているところでございます。

四角の一番下になりますが、介護者が不安に感じる身体介護はやはり認知症、先ほども触れ

ましたが、認知症への対応が最も多かったという結果になってございます。

続いて、17ページをご覧くださいと思います。

③につきましては、全国全ての自治体に国が整備を進めている見える化システムというのがございまして、その見える化システムを活用して現状分析をなささいというのも国から今回の計画策定に当たって出されている課題でございまして、そのシステムの結果、幾つか今回報告させていただきますが、まず1点目は、本町の認定率は決して高くないという、データ上はですね、そういったことが判明いたしました。

2点目につきましては、自給率及び給付額から、先ほども触れましたが、やはり施設サービスの利用が非常に高くなっているということでございます。

2段目になります。高齢者を含む世帯割合が64%となっております。家族と一緒に同居しているというのが非常にこの町では多いと、ほかと比較して多いという割合になっております。ただ、今後、やはり高齢者の独居世帯、高齢者夫婦世帯、これが15%、12%ほど、介護システムから、見える化システムからは数字が拾えたんですが、こういった独居世帯、高齢者夫婦世帯が今後の介護サービスを使っていく、増やしていく潜在的リスクというのが間違いなくありますので、こういった対応も今後検討していかなければいけないというように思っております。

続いての四角が、新規介護認定者の平均年齢が非常に高いということで、初めて認定を受ける方が、例えば70歳という自治体もあれば、本町の場合は85歳から89歳が31%と一番年齢の割合的には高くなっております。認定を受ける方が割と高齢の方、要するに、裏を返せば、高齢でも健康な高齢者がこの町は多いというのが、この見える化システムから分析できたところでございます。

④につきましては、町独自の実態把握から見える現況と問題といたしまして、1点目が、地域の支え合いを担う元気な高齢者が意外に地域内に少ないということで、これは、元気なうちは働きたいという方が非常に多くて、日中、地域の担い手となる高齢者があまり見当たらないというのがまず1点目、困っている人に対する支援は、完全ではないんですが、高齢者見守り支援事業でありますとか緊急通報システム、配食サービス、福祉ネットワークによって一定の整備はされているというのが2点目です。

3点目は、繰り返しになりますが、施設入所者のニーズが高く、在宅サービスのニーズは意外に低いというのが今回の調査から把握できたところでございます。

隣のページが、介護サービス事業による人材不足、さらには、認知症患者への支援ネットワ

ークの広がり不足というのも今回、問題として把握したところでございます。

19ページからが計画の方向性になりますが、こちらの方向性につきましては、国がある程度の方向性を示した中で今回、計画を策定していますというところを触れたページですので、割愛させていただきまして、23ページをご覧くださいと思います。

今回、こういった実態調査、さらには関係者とも会議、ワークショップ等を行って、今回、第8期計画に設定いたしました基本理念といたしましては、2025年問題、災害、コロナ、住み慣れた地域で暮らし続ける「新しい支え合い体制」をつくっていく、生まれるまちということで、それをつくっていく第一歩の計画にしていきたいというように思っております。

25ページをご覧くださいと思います。

ここからが、まず介護保険事業計画となっておりまして、今ほど説明いたしました実態調査、さらには人口の推計、認定率の割合等から今後どのような計画を提供していくか、さらには、皆さんからどれぐらいの介護保険料を納めていただくかというのをまとめた計画になってございます。

まず、1点目の施設のサービスをご覧くださいと思います。

施設サービスにつきましては、特別養護老人ホーム優雅が第7期計画の中で10床ほど増床いたしました。なかなか人が集まらずに、第7期計画の最終年度によろやく10床を何とか確保できる状況となったわけなんです。いずれも入所のニーズは非常に高くなっておりまして、待機者も一定数いる中で、それを受け入れる体制整備が今後の課題となっているかと思っております。

施設のサービスにつきましては、表がございますが、25ページの表、さらには在宅のサービス一覧表も関連施設ということで、町内の提供するサービス事業所、さらには参考までに定員も記載されておりますので、こちらをご覧くださいと思います。

こういった提供するサービス以外に、一般介護予防事業につきましても、(3)で記載しておりますが、介護予防ボランティアの要請、地域に介護予防のモデル事業を設定しながら、一般の方々の介護予防も展開していきたいというふうに思っております。

27ページの地域支援事業につきましては、要支援1、2の方々を重度化させないための施策、いわゆる介護認定にいかないようにできるだけ要支援、むしろそこからさらに改善を図っていくためにどのような取組をしていくか、どのようなサービスを提供していくかというのに触れている、説明しているページとなっております。

(2)が介護予防・日常生活総合支援事業ということで、介護が必要な状態にあっても住み



慣れた地域で暮らし続けられるように、社協のほうに委託しておりますが、地域包括ケアシステムの構築に向けて、包括支援センターを中心に取組を強化していきたいと思っております。具体的な提供サービスにつきましては、(3)の総合事業の実施というところをご覧くださいなのですが、要支援1、2の方々には、訪問型のサービス、訪問介護サービス、さらには、28ページ、通所型サービス、②になってございます。こういったサービスを今後も引き続き提供していきたいというふうに思っております。

その他の生活支援につきましては、アの配食サービス、次のページをご覧くださいますと、見守り支援事業、このような活動を行いながら高齢者の支援を進めていきたいというふうに思っております。

(4)につきましては、包括的支援事業ということで、包括支援センターの機能強化、自立支援・重度化防止に向けた体制整備といたしまして、関係者によるケア会議、さらには自立支援型の地域ケア会議、こういったものを継続しながら重度化防止に取り組んでいきたいというふうに思っております。

それ以外にも、先ほど冒頭で問題としてお話しいたしましたが、30ページには認知症施策の推進についてということで、認知症地域支援推進員の育成、さらには認知症サポーター養成講座、31ページをご覧くださいますと、社協に委託しておりますが、認知症初期集中支援チーム、こういったものを今後も継続しながら認知症の対応も行っていきたいというふうに思っております。

32ページからは、在宅介護サービスの充実について計画をまとめてございます。

在宅サービスにつきましては、予防給付サービスによる要介護状態の重度化の防止ということで、先ほども地域支援事業の中でご説明させていただきましたが、要支援1、2の認定者を対象に予防給付サービスを提供していきたいというふうに思っております。具体的には、新たな事業の展開というものは計画しておりません。既存のサービスを維持していく形で、利用実績から見込み量、表になってございますが、見込み量を推計してございます。

次のページも在宅介護サービスの提供ということで、利用実績から見込み量、さらには地域密着型のサービスの提供ということで、地域の方々が利用できるサービス事業としてこちらも現状のままの形でサービスの提供を考えてございます。

35ページをご覧くださいと思います。

在宅サービスにつきましては、基本、現状維持の形で考えておりますが、35ページに施設介護サービスの提供についての計画も定めてございます。

施設サービスにつきましては、ニーズも踏まえて若干増床をしていく計画としてございます。その数字が、（１）施設サービスの利用実績・見込み量ということで、一月当たりの利用人数でございますが、若干増やしている計画となっております。

整備計画といたしましては、真ん中の介護保険施設の整備計画の表をご覧いただきたいと思うんですが、こちら定員数を掲げている表となっております、南会津町特別養護老人ホーム、令和２年214人、令和３年、４年、５年と、約３床ほど増やしていく、合計で第８期計画の期間中に９床増床をしていく計画を掲げてございます。具体的には、田島ホームのベッド数を１年間に３つずつ増やして、計画期間中に９床、ショートからロングへの転換を図っていききたいというふうに思っております。

こういった計画を反映させていただいて、隣のページになりますが、介護給付費のサービスの給付費を算定してございます。今ほど、長期入所のベッド数を増やすという説明をさせていただきましたが、そういったものをこの一覧表の中に、年間の給付費を計画しておりますが、介護老人福祉施設を増加していくような費用となっております。

次のページをご覧いただきたいと思います。

予防給付費等につきましても、やや微増としておりますが、今ほど説明いたしました施設サービス給付費、さらには予防給付費、そういったものには、今回、改定が予定されております介護報酬の0.7%の引上げを反映した形で年間の給付費を算定しております。

今後のサービスの見込み量、さらには町として提供するサービスの量、さらには認定率等を勘案して、今説明いたしました表の数字となっているわけなんですが、（２）の保険料をご覧いただきたいと思います。

冒頭で結論から申し上げましたが、こちらにその内容が記載してございますが、第１号被保険者保険料の基準月額が6,000円と、現行を維持する形で介護保険事業を支えられるのではないかと、このように現在のところは判断しているところでございます。これにつきましては冒頭でも説明いたしましたが、最終的な集計をするスケジュールが間もなく３月の頭になりますので、その最終の数値をもって判断することになりますが、現状の試算の中では、基準額6,000円、そこからさらに段階に分かれて、本町の場合は１から９段階までの保険料を設定しているわけなんですが、第７期の際は、第６期から第７期に1,000円増額しております。ですが、今回、第７期から第８期にかけては増額せずに現状のままで介護保険を維持できるのではないかと、このように見込みを立てているところでございます。

40ページをご覧いただきたいと思います。

ここからは、介護保険料をいただいて運営する介護保険事業とは別で、町としてどのような取組をしていくかということで、理念にも掲げておいた新しい支え合いの体制づくりということで、町独自の計画として幾つか今回計画に盛り込んでいるところでございます。

1点目が、地域支援コーディネーターの育成ということで、身近なところでコーディネーターを行うような制度、もしくは国の事業があるんですが、そういったコーディネーターを地域の近いところに配置しながら今後の支え合い体制をつくっていききたいというのが1点目。

2点目が、シルバー人材センターを活用しながら元気高齢者の活用強化とその仕組みづくりを進めていきたいと。

3点目でございますが、介護業界の人材流入強化事業ということで、先ほど触れましたが、シルバー人材センターを活用したりとか、新たに入り口づくりといたしまして、PR動画の作成や企業を説明するような新しいパンフレットを介護事業者と協力しながら行っていききたいというふうに思っております。

なお、これらのこの介護人材の育成、さらには募集につきましては、先ほど触れましたが、介護事業者の皆さんに集まっていたいで行ったワークショップの中からも出た案ございまして、こういった現場の声を反映しながら介護人材の募集、強化を行っていききたいというふうに思っております。

あともう一点が、在宅介護への支援強化ということで、仕事と介護の両立のための環境整備も取り組んでいきたいというふうに思っています。

41ページをご覧くださいと思います。

この介護離職防止につきましては、介護離職防止のための増床計画とございますが、特別養護老人ホームにつきましては、ショートからロングへの増床は、1つの視点では経営の安定化、さらには待機者解消という視点もございまして、増床することによって、在宅で介護をされていた方々が入所することによって介護者の負担を軽減するというもう一つの側面がございまして、待機者解消、在宅介護者の負担軽減という側面も判断しながら増床計画を進めていきたいというふうに思っております。

続きまして、42ページをご覧くださいと思います。

第2章からは、今度は高齢者保健福祉計画にページが変わっていきます。

現況と課題につきましては、文の中でも記載しておりますが、シルバー人材センターの強化、老人クラブにつきましてはなかなか加入者が増えないということもありますので、そういった問題を今後解決していくような施策を展開していききたいというふうに思っております。

43ページをご覧いただきたいと思います。

こちらは、シルバー人材センターの整備、強化、老人クラブの担い手不足の解消、高齢者作品展を実施するというので、今後もこれらの事業を継続していきたいというふうに計画の中では盛り込んでございます。

2番の社会参加につきましては、(2)の具体的な事業について説明をさせていただきます。

1点目がシルバー人材センターの育成ということで、運営費を助成することで今後も取組を継続していくと。高齢者つどいのサロンの充実、以下、生涯学習のリーダー育成等、引き続き既存の事業を継続していく考えでございます。こういった活動を提供しながら、社会参加の機会を今後も幅広く提供していく考えであります。

3番の生きがい対策につきましては、これまで同様に生涯学習、生涯スポーツを広く推進していくことによって、高齢者の皆さんの生きがい対策、取組を進めていきたいというふうに思っております。

(2)からも具体的な事業になりますが、こちらについては先ほど説明した内容と重複されますので、説明については割愛させていただきたいと思います。

47ページからも引き続き、テーマが変わるんですが、同じ高齢者保健福祉計画で計画をまとめてございます。

こちらの具体的な説明につきましては、50ページをご覧いただきたいと思います。

地域福祉活動支援事業ということで、施策といたしましては、事業の担い手とさまざまな委託事業を行っております社会福祉協議会を中心に活動を展開していく一方で、集落応援交付金事業を今後も活用しながら、地域の中での支援体制をつくっていく考えであります。

具体的な事業取組につきましても重複しておりますので、次のページをご覧いただきまして、要点のみ説明させていただきますと、51ページの緊急時・避難行動要援護者避難支援プランの活用促進についてでございますが、高齢者を支える個別プランを策定しております。こういったプランを今後広く活用しながら、高齢者を災害から守る体制づくり、そういったものにこの計画を幅広く活用していきたいというふうに思っております。

続いて、52ページでございますが、高齢者の生活支援といたしましては、現在も行っております町独自の取組といたしまして、自立支援ホームヘルプサービス、生きがいデイサービス、自立支援ショートステイ事業、高齢者にやさしい住まいづくり事業なども行ってありますが、要介護認定を受けていない方々の支援政策としてこれらを引き続き取り組んでいきたいというふうに思っております。

非常に長い説明になってしまったんですが、最後に58ページをご覧いただきたいと思えます。

説明は最後の項目になりますが、介護者への支援ということで、こちらにつきましては、施設サービスの充実により施設入所の待機者の削減、先ほど触れましたが、そういったものを行いながら家族介護者の支援を進めていきたいというふうに思っております。

引き続き継続事業になりますが、家族介護支援事業として、包括と連携しながら介護技術の講習会、相談会を実施していく。

次のページをご覧いただきたいと思いますが、認知症カフェの開催や認知症サポーター養成事業も今後も引き続き行いながら、認知症対応を施策として、事業として進めていきたいというふうに思っております。

最後でございますが、介護用品支給事業も引き続き継続して実施していく予定でございますが、こちらについては国の方針で、介護用品支給事業が縮小していっているところでございます。縮小しながらもできる範囲で財源の範囲内で継続しながら、引き続き在宅介護の支援を行ってきたいというふうに考えているところでございます。

以上が、非常に長時間の説明になってしまいましたが、こちら計画自体は100ページを超える計画となっております。今回、必要な部分を抜粋して概要版として説明させていただきましたが、まず、繰り返しになりますが、これから3年間の介護保険事業の提供するサービス、さらには給付費、そこから介護保険料を算定して、今後3年間、介護保険事業を運営していく計画となっておりますので、なお、今回説明できなかった点については後ほどご覧いただければと思います。

長時間になりましたが、以上で今回の2つの計画の説明を終わらせていただきたいと思えます。ありがとうございました。

○室井嘉吉議長 それでは、ここで暫時休憩といたします。昼食休憩とします。

再開は午後1時としますので、よろしく願いをいたします。

休憩 午後 零時01分

再開 午後 1時00分

○室井嘉吉議長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほどの説明内容について、質問、ご意見等ありましたら発言を受けます。

質問、ご意見等ございますか。

4番、湯田芳博君。

○4番 湯田芳博議員 大変盛りだくさんの内容を一気に説明を受けたので、私の質問がポイントを絞り込んだ質問になるかどうか、あるいは意見になるかどうかちょっと不安ではありますが、少しお聞きしてみたいと思います。

まず、高齢者ということですが、高齢者の基準、あるいは高齢者保健の基準というのは、年齢だけなんでしょうか。

○室井嘉吉議長 健康福祉課課長補佐。

○湯田賢史健康福祉課課長補佐 お答えいたします。

今ほどのご質問は、保健というのは介護保険料というおたただしでしょうか。すみません、一度その点を確認してからお答えしたいと思います。

○室井嘉吉議長 4番、湯田芳博君。

○4番 湯田芳博議員 ここに南会津町高齢者保健福祉計画とありますよね。南会津の高齢者保健福祉の計画のいわゆる領域として考えられる高齢者とはどういう基準でしょうか。

○室井嘉吉議長 社会福祉係長。

○芳賀隆徳健康福祉課社会福祉係長 お答えいたします。

法律上、65歳以上の高齢者ということで位置づけになっております。

以上です。

○室井嘉吉議長 4番、湯田芳博君。

○4番 湯田芳博議員 いわゆる年齢だけの基準と、こういうことで理解してよろしいのでしょうか。

そうしますと、今、高齢者といわゆる位置づけられている方々は定年延長の対象になっておりまして、65歳までの定年延長のところ、あるいは南会津町のある会社等を訪問しますと、実はうちは人手不足のために70歳まで定年延長をします。そうしないとなかなか働き手が確保できないと、こういう問題もあるわけですね。そういう社会変化というか、いわゆる制度変化を勘案した設計、いわゆる計画になっているかどうか、そこのところをもう一度確認しておきたいと思います。

○室井嘉吉議長 健康福祉課課長補佐。

○湯田賢史健康福祉課課長補佐 お答えいたします。

まず、今回の計画が、まず65歳以上ということで今、係長のほうからも説明がありましたが、まず保険を納めていただく方々、その保険料をどうするかという前提で今回の計画が策定されてございます。その保険料といいますのが、65歳以上から特別徴収に切り替わる年齢が65歳以上ですので、まずは、その65歳以上の皆様からいただく保険料をこのような方針でこのような事業に使っていきますよ、このようなサービスを提供していきますよという前提の中でこの計画がまず策定されているということをご理解いただきたいと思います。

その上で、現在の実際の活動状況、さらには定年が増えている、働く人が増えているというものに対して細かに具体的に対応できているかどうかというのは、はっきり言って現段階の計画では、その対応は完全にできているとは思っておりません。ですので、新たな活動、新たな支え合いをつくっていく、その一步として今回の計画を策定しましたというようなご説明をさせていただきましたが、そういった社会情勢を踏まえながら、まず6,000円の保険料で3年間、このような計画をしていく、さらには、その3年間の中で現状に合わせながら様々な施策を展開していきたいと、そのように思っております。

○室井嘉吉議長 4番、湯田芳博君。

○4番 湯田芳博議員 そうなんですね。いわゆる現在の保険料がいわゆる上がるのか、下がるのか、現状維持で行くのかと。これは全国一律の基準があってそうなっているんでしょうけれども、本来、高齢者保健というのは、もっとその前にすべきことがあって、先ほどのお話にもありましたが、いわゆる南会津町の介護認定については比較的高齢者になってからだと。88歳とか89歳だというお話がありましたが、要は、それが現状とすれば、その前の高齢者はどんな生活実態があるのか、ここのところをしっかりと見極めた上で、その上で保険料の議論をすべきだと思いますが、いかがでしょうか。

○室井嘉吉議長 健康福祉課課長補佐。

○湯田賢史健康福祉課課長補佐 お答えいたします。

その実態把握、現状調査につきましては、先ほどもご説明申し上げましたとおり、国が必ず行いなさいよという大規模なアンケート調査を実施させていただきました。前回まではそれで済ませていたところ、今回は町独自の様々なワークショップ、さらには多くの皆様のご意見を聞きながら反映する対応も取ってまいりました。さらには、運営協議会というものがございまして、様々な専門職の皆さん、地域の皆さんに集まっていただいて、15人で構成する運営委員会をこの3年間、継続開催しながらそういった意見を聞いてきたところでございます。実態調査につきましては、我々の日々の業務の中でも、私も介護サービスの相談を受けた場合、

年間約50件ほどの高齢者のご自宅に訪問しながらいろいろな相談を受けております。そういった我々係の高齢者の訪問、さらには見守り支援員さんの情報を集めながら、現状でやれる限りの実態把握をした上で、今回の計画は策定できているというような認識を持っております。

○室井嘉吉議長 4番、湯田芳博君。

○4番 湯田芳博議員 私が理解する介護保険制度と、今ご説明のあった介護保険制度に違いがあるのかもしれませんが、いわゆる介護保険制度がどういう目的で制度設計されたかご存じですか。

○室井嘉吉議長 健康福祉課課長補佐。

○湯田賢史健康福祉課課長補佐 お答えいたします。

制度自体は国民全体でサービスを支える、提供するサービス、さらには介護を必要とする皆さんを支えるための制度として生まれたというふうに認識しております。

○室井嘉吉議長 4番、湯田芳博君。

○4番 湯田芳博議員 私の認識はいささか違ってしまして、介護保険制度は、いわゆる介護を必要とする、あるいは必要とされる状況をできるだけ解消しようという目的でこの制度が運営されていると、こういうふうに理解をしております。したがって、介護が財政負担をし、そしてその介護保険料が住民生活といいますか、そういう国民の負担につながっている、だから、そのこのところを取り上げやすいんですが、本来、高齢者保健、あるいは介護保険というのは、元気でこういう保健にあまりお世話にならなくてもいいような、そういう生活実態を導き出そうと、こういうところから始まったように私は理解をしております。

その上で、先ほど非常に多くの内容を盛り込んだものを短時間に説明されたので、なかなかその内容については分かりませんが、その中の1点として、高齢者がいわゆる健全で、しかも社会の要請に応じて労働ができて、そしてその生活が継続されると、こういうことについては担当としてどうお考えかお聞かせください。

○室井嘉吉議長 健康福祉課課長補佐。

○湯田賢史健康福祉課課長補佐 担当としてというおただしでございますので、担当として考えるその考えをお答えさせていただきますが、私は、仕事のやっている範囲内では、やはり高齢者の皆さんが、仕事ができる間は健康なうちは仕事をすると、さらには、そうでない方々は、先ほども説明の中でお話しさせていただきましたが、町が行っております生涯学習、生涯スポーツ、そういったものをできるだけ地域で可能な限り取り組んでいけるような社会をどう行政がつくっていくか、そういう機会をどうつくっていくかということだと考えております。



その具体的な内容につきましては計画の中で様々な施策を申し上げさせていただきましたが、担当としては、繰り返しになりますが、そういった既存の事業、さらには生涯の中で、生活の中で、人生の中で、できるだけ地域、さらには自宅で暮らしながら、元気なうちは働く、働きが終わった後は地域の様々な活動に参加していく、もしくは支え手として活動を展開していく、そのような地域社会になればいいなというふうに思っております。

以上です。

○室井嘉吉議長 4番、湯田芳博君。

○4番 湯田芳博議員 それでは、視点をちょっと変えましょう。

この新型コロナウイルスの感染の終息がほぼ見られるだろうと、ワクチンもできるしということ、いわゆる新型コロナウイルスの感染前と感染が終息及び一旦落ち着くというか、そういう状況の中でこの計画がどういうふうになっていくという想定をされたか、あるいはそういう議論がされたかどうかをお伺いします。

○室井嘉吉議長 健康福祉課課長補佐。

○湯田賢史健康福祉課課長補佐 お答えをいたします。

まずは、大きな意味でのコロナ対策でございますが、先ほどの説明と若干重複するかもしれませんが、今回の計画そのものが、まずは財源が決まっている介護保険事業というものを国・県の負担金、さらには、そこに町からの繰出金、さらには皆さんから納めていただく介護保険料を使ってどういう事業を展開していくかという、その3か年の計画であるということ、をまずはご理解をいただきたいと思っております。

その上で、新型コロナウイルスの対策、さらには新型コロナウイルスがある程度解消された後の対応につきましては、当然、この介護保険事業計画ではなくて、一般会計の当初予算、もしくはその後の予算に反映するような事業の中での展開になるのではないかなというふうに認識しております。ですので、全くその対応に今回の計画が触れていないということではなくて、ある程度コロナの対応、さらには災害についても触れているところがありますが、今後のそういったコロナ後の対応につきましては、運営協議会、さらには関係者との会議を進めながら、この計画内の取組として、例えば町の一般会計の事業の中で行うとかそういった対応をしていきたいというふうに現段階では考えております。

○室井嘉吉議長 4番、湯田芳博君。

○4番 湯田芳博議員 あくまでもいわゆる介護保険料という枠づけの中でお話をされているようですが、全体があって、そしてその中の位置づけとして今回のこの計画があると、こうい

う位置づけに私は理解をしようとしたんですね。それが私の間違いか、あるいはそうすべきじゃないのか、そこはちょっと分かりませんが、今、雇用調整補助金がありますけれども、これがもしなくなった場合、実は、介護保険料といわゆる生活力というか経済力というか、これは密接に関係しているわけですね。同じだからいい、それではないと思うんですね。

だから、そのことを考えると、ある商店街の実態を聞いたお話をさせていただきますが、雇用調整補助金があるうちは、何とか生活が今までの状態で続いている。これがなくなったら、介護保険といわゆる介護、施設介護であろうと在宅介護であろうと、介護がなかなか難しくなってくる。だから、介護保険料というのは、単なる介護保険料、国の基準の保険料ではなくて、全部一人一人の町民の生活実態なんです。そここのところの中で介護保険料をどうするかという問題が出てくるわけです。

ですから、先ほどもお話にありましたけれども、シルバー人材センターに頼るといいですか、シルバー人材センターにいろいろ応援してもらおう、協力してもらおうというお話がありました。じゃ、シルバー人材センターは今後、今現在何人くらい登録していて、今後どうなっていくかというのはご存じですか。

○室井嘉吉議長 社会福祉係長。

○芳賀隆徳健康福祉課社会福祉係長 答えいたします。

現在、シルバー人材センターの登録者数ということで、会員数になるんですが、令和2年度の実績として130名ほど登録をいただいております。シルバー人材センターの請負の受託件数ということで、679件というようなことが1月現在の実績となっております。

以上です。

○室井嘉吉議長 4番、湯田芳博君。

○4番 湯田芳博議員 今報告のあったシルバー人材センター、南会津町の姿ですね。この姿は今後どうなっていくのか。つまり、シルバー人材センターの人員は、65歳の人口が減っていく中でも増えていくというふうに私は想像しています。これはいろんなお話を聞きながらです。なぜか、元気な老人でも仕事がないんですよ。選択する職種が少ないんです。ですから、シルバー人材センターに頼ることはそれほど現実離れしていませんので、それはいいと思いますが、その中でも、情勢や、あるいは彼らが何に得意な分野を持っているのか、こういうことも今後考えていかないと、実際の計画としては現実化していかないと、そういうこともあるだろうと。そのためには、くどいようですが、全体を見て、まず全体の状況を見ながらそれを少しずつ少しずつ枠を縮めながら、そして分野を専門化しながら物事を成し遂げると、こういう手

順で行くべきだろうと、このように思っています。

その上で、この計画とは直接関係ないんですが、そういう介護保険料の中でいわゆる何ができるかということこれから具体的に想定をし、創意工夫して、町民のためにしっかりと施策を施行するのであれば、そういうことをぜひ念頭に入れながら、加味しながら計画の策定に当たってほしい。それが、いわゆる全国一律の計画ではなくて、そこに町の実態が、あるいは町民の思いが入った計画になるだろうと、こう申し述べておきます。意見があればおっしゃってください。

○室井嘉吉議長 健康福祉課長補佐。

○湯田賢史健康福祉課課長補佐 全体を見ながらというおたただしでしたが、介護保険料には、先ほど申し上げましたとおり、サービスを使う方々、そういったものを推計しながら、想定しながら介護保険料を徴収するという基準額6,000円というお話もさせていただきましたが、もう一方で、町内にはたくさんの事業所がございます。優雅をはじめ、施設サービス、居宅サービス、そういった事業所の皆さんの雇用を守る、介護報酬というのはそういった事業所で働く皆さんのサービス費が給料になる、施設を維持するという一面もありますので、先ほどのおただし、これから仕事なくなると介護サービス費用を払えないというお話も確かにありましたが、一方で、保険料、さらには介護報酬というのは、回り回ってそういった施設を維持する、施設で働く人たちの賃金にもなってくるというところで、介護報酬、さらには介護保険料も設定されてございますので、その点、ご理解をいただきたいと思います。

以上です。

○室井嘉吉議長 4番、湯田芳博君。

○4番 湯田芳博議員 これ以上お話ししても歯車がかみ合いませんので、これで終わります。

○室井嘉吉議長 ほかにございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○室井嘉吉議長 ないようでございますので、これで（5）第8期南会津町高齢者保健福祉計画・南会津町介護保険事業計画の概要についてを終わります。

町長からの協議・議題は終了をしました。

これもちまして、令和3年第3回南会津町議会全員協議会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでございました。

閉会 午後 1時21分

以上、南会津町議会全員協議会等の運営に関する規程第11条の規定により、本会議録は  
事実と相違ないので署名する。

令和 年 月 日

議 長 室 井 嘉 吉